

丸内と宜野湾市が災害協定 人命救助にクレーンなど活用

災害時における消防応急対策業務に関する協定
締結式【 宜野湾市・株式会社丸内 】



「災害時における消防
(伊豆味俊規代表)は

宜野湾市と(株)丸内
応急対策業務に関する
協定」を締結した。災
害発生時に丸内が所有

する大型クレーンや
バックホウ(油圧ショ
ベル)を使用して消
火、人命救助活動を行
うもので、6月7日に
は市役所で協定の締結
式が開かれ、松川正則
市長と伊豆味代表が協
定書に署名した。写真
真。協定を受けて、丸
内は災害時に備えて消
防訓練などにも参加す
る。

協定は消防組織法第
1条の任務を達成する
もので、消防活動など
の協力を求めるにあた
り、協力業務、費用負
担など基本事項も定め

た。市では、同市消防
本部の資機材で対応で
きない場合、丸内に対
応を要請する。

協定締結式で同市消
防本部の浜川秀雄消防
長は「複雑多様化した
災害が発生した場合、
本協定に基づき丸内の
人員や車両と資機材を
活用することで、消防
活動が迅速かつ的確に
実施できる」と期待を
寄せた。また、丸内の
喜納満工事本部長は
「今後、訓練などを通
してお互いの役割に理
解を深め意識を高めて
いきたい」と語った。